

保

存

会

上時

幺内

~ 斉 五委 五会

会

【獅子舞の由来と沿革】

羽場日枝神社の獅子舞は、天下泰平・国家安寧・五穀豊穣等を祈願し、みなかみ町羽場日枝神社の春季例大祭で奉納されている一人立ち三匹獅子舞であり、天文2年(I 5 3 3 年)に、伊勢の神官夫婦が旅の途中でこの地に立ち寄って伝えたといわれています。また、現在は使われていませんが手作りと伝えられる三匹の古い獅子頭(年代不詳)が残っており、春季例大祭で奉納されています。

獅子舞は代々神社の氏子達によって受け継がれ、昭和半ばまでは青年団が主体で奉納してきましたが、 昭和37年に羽場日枝神社獅子舞保存会が設立され、現在に至っています。

昭和49年3月、獅子舞はみなかみ町重要無形民俗文化財に、獅子頭は町重要文化財に指定されています。 平成29年には群馬県重要無形民俗文化財に指定され、同年I0月22日、宇都宮市文化会館で開催された 【第59回関東ブロック民俗芸能大会】に出演しました。これは関東甲信越地方の各都県が毎年、代表的な 民俗芸能を披露するもので、羽場日枝神社の獅子舞が群馬県代表として出演しました。



【第59回関東ブロック民俗芸能大会の様子】



【日枝神社に現存する天井画】

【獅子舞の内容】

羽場日枝神社の獅子舞は、群馬県内に多い一人立ち三匹獅子舞であり、男獅子・女獅子・子獅子各 | 名 能摺(ささらすり)3名、小太鼓2名の舞方と、大太鼓 | 名、笛吹、歌唄数名の囃し方で構成されます。 演目は、宮廻り(みやめぐり)・社吉利(しゃぎり)・初吉利(しょてぎり)・仲吉利(なかぎり)・後吉利(しめえぎり)で構成されており、境内に青竹を立て、四方を注連縄(しめなわ)で囲った舞場(舞殿)の中で舞います。最初に行われる宮廻りでは、日枝神社の下を通っている国道 | 7号線より行列を成して境内まで上がり社殿の周りを回って参拝し、境内の舞場、注連縄の中に入ります。塩で参道や境内を清め、舞場も清めて一旦退場します。次に行われる社吉利は、獅子三匹が舞場の中で社殿の方を向きながら、手に幣東を持って舞います。初吉利・仲吉利・後吉利には演目が7座あり、獅子三匹が簓摺を従えて舞いますが、獅子は撥を持っているが太鼓は付けず、別に花笠を被った小太鼓役2名が加わります。小太鼓は歌詞の内容に合わせて舞に出たり入ったりし、獅子一匹と簓摺 | 人が対になって舞う時には二隅に立ちます。大きな舞の流れは、全員で舞った後に一組ずつ舞って退場するという形で構成されています。後吉利の桃吉利(とうぎり)の座には、女獅子隠という物語化された演目もあります。また、7座の演目の一つである順逆の座の歌詞には「やあ じゅんぎゃくよ」の語句があり、三匹獅子舞の源流である風流踊りのひとつ、じんやく踊りとの繋がりが窺えます。

今年で485回目の奉納となります皆様のお越しをお待ちしております